

令和 7 年第 1 回小城市議会臨時会提案理由
(令和 7 年 5 月 1 日開会)

おはようございます。本日ここに、令和 7 年第 1 回小城市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、これより本臨時会に提案いたしております議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 35 号から議案第 37 号までの、専決処分の承認を求めることについてでございます。

議案第 35 号 小城市税条例の一部を改正する条例でございますが、地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、軽自動車税種別割の標準税率区分見直しに伴う税率区分の改正のほか、所要の規定の整備を行ったものでございます。

次に、議案第 36 号 小城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございますが、地方税法施行令等の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を行ったものでございます。

次に、議案第 37 号 令和 6 年度小城市一般会計補正予算（第 11 号）でございますが、既定の歳入歳出予算に、歳入歳出それぞれ 1 億 517 万 9 千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 260 億 1,604 万 4 千円としたものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、地方譲与税、各種交付金及び地方交付税の額の確定により増減調整をしております。

また、歳出につきましては、地方交付税の増額等により減債基金への積み立てをしております。

以上の 3 議案につきましては、議会を招集する時間的余裕がなかったため、やむを得ず地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、議案第 35 号及び議案第 36 号は 3 月 31 日付けで、議案第 37 号は 3 月 28 日付けで、それぞれ専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第 38 号 小城市監査委員の選任についてでございますが、監査委員の^{ふるかわ}古川^{よしみつ}吉光氏が令和 7 年 5 月 10 日をもって任期満了となりますので、後任の監査委員として^{こせ}古瀬^{ただひこ}忠彦氏を選任するため、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 39 号 小城市教育委員会委員の任命についてでございますが、教育委員会委員の^{ながの}永野^{あつこ}篤子氏が令和 7 年 5 月 15 日をもって任期満了となりますので、後任の教育委員会委員として^{ながの}永野^{あつこ}篤子氏を再度任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 40 号 小城市教育委員会委員の任命についてでございますが、教育委員会委員の^{かじわら}梶原^{あきお}彰夫氏が令和 7 年 5 月 31 日をもって任期満了となりますので、後任の教育委員会委員として^{かじわら}梶原^{あきお}彰夫氏を再度任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、報告関係議案について御説明申し上げます。

報告第 4 号 専決処分の報告についてでございますが、令和 7 年 1 月 16 日午後 2 時 30 分頃、職員が公用車で国道 203 号小城市役所付近を運転中、相手方車両に追突し、車両を損傷させたもので示談が成立し、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条第 3 号の

規定により、令和 7 年 3 月 4 日付けで専決処分をいたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしております議案につきましては、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。